

令和4年4月玉村町教育委員会定例会議事録

日時 令和4年4月25日(月) 午後4時00分～午後4時30分

場所 玉村町役場4階 会議室

- 日程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
報告第1号 児童・生徒・園児数等について
報告第2号 玉村町社会教育団体について
 - 第6 議事
承認第3号 教育委員会部局の人事異動について
議案第11号 玉村町生涯学習推進員の委嘱について
議案第12号 玉村町人権教育推進委員の委嘱について
議案第13号 玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第14号 玉村町歴史資料館運営委員の委嘱について
議案第15号 玉村町文化財調査委員の委嘱について
議案第16号 玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について
議案第17号 玉村町立図書館協議会委員の委嘱について
議案第18号 玉村町学校給食運営委員の委嘱について
 - 第7 その他
 - 1) 報告連絡事項
 - ・児童生徒の欠席に関する報告について
 - ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について
 - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美

(事務局)

学校教育課長	根岸 真早子
生涯学習課長	宇津木 雅彦

(学校教育課職員)

書 記	金子 英明
-----	-------

教育長（角田博之）

定例会にお集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の関係で、1月から3月は書面開催ということで開催させていただきました。ご理解とご協力、そしてすべての議案についてご承認いただきまして大変ありがとうございました。3月の書面開催の結果につきましては、資料の1ページに上げさせていただきました。ありがとうございました。

4月ということで、学校の方もコロナの状況も大変厳しい状況が続いているわけですが、子供たちは入園入学進級、また学校の教職員も異動があったりしたわけですが、新年度ということで、子供たちも先生方も今年度も頑張っていこうということでスタートしているところだろうと思っています。本年度もよろしく願いいたします。

それでは、定例会を始めさせていただきます。

日程第1 議事録署名委員の氏名について

教育長（角田博之）

日程第1 議事録署名委員の氏名について、今回は、田村代理にお願いしたいと思います

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、会期は本日限りいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、前回議事録については、12月定例会議事録の承認になりますけれども、これについては1月の書面開催で承認いただいておりますので今回はなしということをお願いいたします。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

日程第4 行事日程について、両課長からお願いします。

学校教育課長（根岸真早子）

令和4年5月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和4年5月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

質問等ございますか。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第1号 児童・生徒・園児数等について

教育長（角田博之）

報告第1号 児童生徒園児数等について、お願いいたします。

学校教育課長（根岸真早子）

提案説明に基づき報告

令和4年4月7日現在の児童名生徒園児数の報告です。小学校が1,603名、中学校が875名です。合わせて、2,478名です。園児については、3歳児から5歳児まで合わせて83名です。5ページは教職員数です。小学校の教員は学級数によって配置となりますので、小学校1年から3年は35人、4年から6年は40人学級ですけれども、群馬県は、小学校1,2年生は30人、3年生から中学3年生までは35人の編成となっておりますので、この学級数に応じて教員の数が決まっています。

その他、特配とって、教科担任制ですとか通級指導、日本語指導等のために増員になっていきます。また、養護教諭、栄養教諭、事務職員等、さらに町費負担の教職員としてたまむらブランですとか、用務員、補助員、介助員等の先生方がおります。

小中学校7校合わせますと、258名の教職員で本年度学校を運営していきます。

以上です。

教育長（角田博之）

質問等ございますか。

全委員

なし

報告第2号 玉村町社会教育団体について

教育長（角田博之）

報告第2号 玉村町社会教育団体について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

令和4年度は、56団体。昨年から1団体の減です。減となったのはパソコンクラブです。

以上です。

教育長（角田博之）

質問等ございますか。

須永委員

活動費の補助等がありますか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

活動費の補助は特にありませんが、社会教育団体に認定されると、文化センター使用量が無料となります。

日程第6 議事

承認第3号 教育委員会部局と人事異動について

教育長（角田博之）

議案に基づき提案説明

教育委員会は、町長部局から独立した行政委員会であります。教育委員会の職員は出向という形となっております。その出向を解く解任辞令を3月31日付で交付いたしました。6名の方々です。つづいて10ページは、教育委員会に出向することになった職員です。4月1日に付で発令いたしました。13名の方々です。

事後承諾の形になりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

11ページには、本年度の玉村町職員名簿を添付いたしましたので、参考にご覧ください。

議案第11号 玉村町生涯学習推進委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第11号 玉村町生涯学習推進委員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

13ページが推進委員の名簿です。任期は令和3年度、4年度です。ほとんどの方が継続ですが、備考欄に新任とある6名につきまして、地区の事情で交代となりました。この方々について承認をお願いいたします。

教育長（角田博之）

ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

議案第 1 2 号 玉村町人権教育推進委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第 1 2 号 玉村町人権教育推進委員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明。

1 5 ページが委員の名簿です。任期は、令和 3 年度、4 年度です。8 名変更がありました。備考欄に新任とある方々の承認をお願いします。

教育長（角田博之）

ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

議案第 1 3 号 玉村町公民館審議会員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第 1 3 号 玉村町公民館審議会員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

1 7 ページが委員の名簿です。任期は令和 3 年度、4 年度です。上から 4 名が再任、下の 2 名が、子育連、PTA 連協からのあて職で新任となります。承認をお願いいたします。

教育長（角田博之）

ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長（角田博之）

ありがとうございました。

議案第14号 玉村町歴史資料館運営員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第14号 玉村町歴史資料館運営員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

19ページが委員の名簿です。1から3番の3名は再任です。4, 5番が新任です。以上5名の承認をお願いいたします。

教育長（角田博之）

承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございました。

議案第15号 玉村町文化財調査委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第15号 玉村町文化財調査委員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

21ページが委員の名簿です。任期は令和4年度、5年度です。全員再任です。以上です。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

議案第16号 玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第16号 玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

23ページが委員の名簿です。任期は、令和3年度、4年度の2年です。あて職の8名について変更がありましたので、承認をお願いいたします。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

議案第17号玉村町立図書館協議会委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第17号玉村町立図書館協議会委員の委嘱について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

25ページが委員の名簿です。任期は、令和4年度、5年度です。上から1番、2番が再任、3番が新任、4番再任、5番新任です。承認お願いいたします。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。

議案第18号玉村町学校給食運営委員の委嘱について

教育長（角田博之）

議案第18号玉村町学校給食運営委員の委嘱について、お願いいたします。

学校教育課長（根岸真早子）

27ページが委員の名簿です。任期は、令和3年度、4年度の2年間です。人事異動、PTA会長の変更等により前任の残りの期間を委嘱するものです。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

以上で、議事を終了いたします。

日程第7 その他

1) 報告連絡事項

・児童生徒の欠席に関する報告について

教育長（角田博之）

児童生徒の欠席に関する報告について、お願いします。

学校教育課長（根岸真早子）

それでは、令和3年度児童生徒の欠席に関する報告の一覧表をご覧ください。令和3年度に病気以外の理由で月に6日以上欠席した児童生徒数です。小中学生ともに欠席の多い児童生徒は、学校の相談室や保健室、町のふれあい教室等で支援を行っています。欠席の主な要因として、特に家庭環境や学業不振、中学3年生などは進路への不安、または無気力などがあげられますが、一つの要因だけではなく複合的な要因で欠席している生徒がいます。スクールカウンセラー、今年度はスクールソーシャルワーカーを活用することで、学校、家庭、関係機関等と繋げていただけるような方にも支援いただいて、また、町の子ども育成課や健康福祉課とも連携して様々な観点から子供たちの支援を行っていきたいと考えています。

以上です。

教育長（角田博之）

報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

須永教育委員

ふれあい教室は、教育支援センターという位置付けですか。

学校教育課長（根岸真早子）

そのとおりです。

須永教育委員

場所はどこですか。

学校教育課長（根岸真早子）

役場の西側の駐車場の近くにある建物です。

須永教育委員

小学校5校、中学校2校が対象ということ、1カ所ですか。

学校教育課長（根岸真早子）

そのとおりです。

須永教育委員

通学といますか、通教室については、例えば、小学生は親の送迎とかですか。

学校教育課長（根岸真早子）

そのとおりです。高学年で通える子供については自転車ということもあります。

須永教育委員

高学年とは、5年生くらいからですか。

学校教育課長（根岸真早子）

そうです。あとは、距離によっては保護者の送迎です。

須永教育委員

教室に行くと、出席扱いになりますか。

学校教育課長（根岸真早子）

学習ですとか活動内容について、校長先生との情報交換の下で出席扱いとしています。

須永教育委員

ありがとうございます。

教育長（角田博之）

コロナの状況次第ですが、一度、教育委員さんとともに、ふれあい教室の視察といますか、実際どのような状況なのか、行ってみたいと思っています。計画したいと思います。よろしくをお願いします。

教育長（角田博之）

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

・新型コロナウイルス感染症に関する対応について

教育長（角田博之）

では、次に新型コロナウイルス感染症に関する対応について、お願いします。

学校教育課長（根岸真早子）

新型コロナウイルス感染症に対する対応ですが、今年度4月になってからの感染状況については、小中学校で継続して複数名の感染者が確認されています。

今月については、中学校で1クラス3日間学級閉鎖を行いました。その後は、数名断続的に確認されている状況です。始業式の日には保護者宛にこのような通知を配布しまして、感染症予防対策の徹底について周知しております。今後も引き続き感染症対策と教育活動の両立を図りながら進めてまいりたいと思います。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。年が明けてから、子供たちの感染が増えてまいりまして、1月から4月20日までで、291名の感染者が確認されています。

田村教育長職務代理者

全員子供ですか。

教育長（角田博之）

子供は280名、教員が11名で、合わせて291名です。先ほど児童生徒数の報告がありましたが、約11パーセント程度が感染をしています。幸い、皆さん無症状や軽症で、すぐに学校に登校できていますが、やはり家庭での感染や注意していても感染してしまう状況です。

校園長には、学校での感染拡大を何としても防ぎましようと言っています。学校でのクラスターを避けましようということで、学校における感染予防対策を徹底してやっていきましようと話しています。今のところ学校でのクラスターは発生していません。できる限り、学級閉鎖、学年閉鎖とか臨時休業とならないように十分に注意しながら進めていきたいと考えております。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。

全委員

特になし。

2) その他

教育長（角田博之）

続きまして、2) その他、教育委員さんから何かございますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

最後に、先ほどの臨時議会で副町長の選任が行われました。古橋前副町長が任期満了に伴い3月31日付で退任しております。その後任の選任が行われたわけですがけれども、この3月まで総務課長をされていた萩原保宏氏が議会の同意を経て5月1日付で就任することとなりましたのでご承知おきください。

教育長（角田博之）

以上で、4月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。